

令和4年4月22日

保護者様

会津美里町立高田中学校長 坂口 伸

本校における新型コロナウイルス感染症への対応について（依頼）

日頃より本校教育活動の推進並びに新型コロナウイルス感染症対策にご理解とご協力をいただき御礼申し上げます。

大型連休を控え、町教育委員会より下記のとおり感染予防、感染拡大防止を徹底しながら、可能な限り教育活動を行うよう指示がありましたのでお知らせいたします。

現在、本町においては、小中学校での感染状況が減少傾向にありますが、大型連休では、家族や親戚の往来だけでなく、他地域との人流が盛んになることが予想されます。また、県においては感染拡大防止対策が5月15日(日)まで延長されており、レベル2の対応が求められています。これらをふまえた上で、可能な限り教育活動の充実を図りながら、今後も感染予防及び感染拡大防止にご留意くださいますようお願いいたします。

記

1 学校の対応

- (1) マスクの着用や健康観察、手洗い、うがい等これまで通りの感染症対策を徹底する。
- (2) 感染リスクの高い学習活動（中学校部活動において実施する場合を含む。）について、可能な限り感染症対策を行った上で実施する。
- (3) 宿泊を伴う学校行事、合宿、遠征等は停止する。
ただし、全国大会、東北大会及び県大会での宿泊は可能とする。
- (4) 練習試合や合同練習会等は、大会等に準じ、可能な限り感染症対策を行った上で実施する。
- (5) 同居する家族に発熱等の症状が見られる場合は出席停止の措置を継続する。
なお、児童生徒が陽性となった場合は、引き続き学級閉鎖といたしますが、濃厚接触者となった場合、これまで学級閉鎖の措置をとってききましたが、今後は状況に応じてその必要性を判断いたします。
- (6) 感染拡大地域（緊急事態措置区域、まん延防止等重点措置区域）はもとより、都道府県をまたぐ不要不急の往来の自粛。ただし、全国大会などやむを得ない事情により往来する場合は、往来後2週間の健康観察を徹底。

2 その他

- (1) 引き続き、ご家庭でも健康観察や手洗いうがい等の基本的な感染症対策をお願いいたします。また、風邪等、体調不良の症状が見られる場合はご自宅で休養するようお願いいたします。
- (2) PCR検査を受けることになった場合や、濃厚接触者に特定された場合はこれまでどおり下記事務担当までご連絡ください。
- (3) ご不明な点があれば、遠慮なく学校へご相談ください。

（事務担当：高田中学校 教頭 佐藤祐二 TEL 54-2352）

（土・日・祝日の連絡は町教育委員会へお願いします。TEL 55-0344）